

環境協力のために活用可能な国際協カスキーム

種別	実施機関・担当機関	スキーム	概要	適用条件	適用例		
					中国 (大気汚染関係)	インドネシア (水質汚濁関係)	ベトナム (水質汚濁関係)
技術協力	独立行政法人 国際協力機構 (JICA)	研修員受け入れ事業	開発途上国の行政官、技術者を研修員として受け入れ、日本の経験と知識を普及することを通じて開発途上国の課題解決や人材育成を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 対象国：開発途上地域 (2007 年度実績：144 ヶ国が参加) 対象分野：開発課題に関する分野全般 派遣期間：平均約 1 か月 (学位取得のため 1 年以上のものも存在) プロジェクト実施期間：3 年間 	省エネ及び環境保護に係わる上級管理者研修 (2002-2003 年)	産業排水対策コース集団研修 (2008 年)	産業廃水処理技術集団研修 (2007 年)
		青年研修事業 ¹	将来の国づくりを担う青年を日本に受け入れ、専門分野別の講義、視察および合宿セミナー等のプログラムを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 対象国：開発途上地域 (2007 年度実績：99 ヶ国が参加) 対象分野：開発課題に関する分野全般 派遣期間：約 3 週間 研修対象者：各国政府機関に推薦された、公務員や教員をはじめとする幅広い職業の 20 歳～35 歳の青年層 			
		技術協力プロジェクト	開発途上国が抱える課題に対して、専門家派遣、研修員受け入れ、機材供与等の投入要素を柔軟に組み合わせ、一定の期間内に事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 対象国：開発途上地域 (2007 年度実績：88 か国において実施) 対象分野：経済的自立発展やベーシック・ヒューマン・ニーズ充足のための人づくりを中心とする。その他、教育、感染症、人口・エイズ、女性の社会参加、環境等。 	石油化学工業廃ガス処理技術 (1996 年 11 月-2001 年 10 月) 三大石油関連企業のひとつである中国石油化工集団公司 (SINOPEC) に対するプロジェクト方式技術協力。	(産業公害全般) インドネシア産業公害防止技術訓練計画 (1993 年 10 月-1998 年 10 月) 民間企業に対する産業公害防止技術の普及・指導の徹底を図るため、育成するための技術移転を行う。	水環境技術能力向上プロジェクト (2003 年 11 月-2006 年 10 月) 水質分析・汚水処理分野の技術向上及び環境管理能力向上を目的とする。
		技術協力専門家派遣	相手国政府に対して高度な政策提言を行うアドバイザー等の専門家や、ある特定の分野に対する技術移転を行う専門家等を個別に派遣する。	<ul style="list-style-type: none"> 対象国：開発途上地域 (2007 年度実績：105 か国に派遣) 対象分野：開発課題に関する分野全般 	日本国環境省より相手国環境保護部日中友好環境保全センターに JICA 専門家(循環経済)を派遣	日本国環境省より相手国環境省に JICA 専門家 (環境管理) を派遣	日本国環境省より相手国天然資源環境省に JICA 専門家 (環境管理) を派遣
		開発調査 (開発計画調査型技術協力) 事業	開発途上国の開発計画に対し、学識経験者やコンサルタント等からなる調査団を派遣して現地協議/調査 (データ収集等) と現地/国内での分析作業の上、計画を策定し、調査に係る提言を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 対象国：開発途上地域 対象事業：①政策支援調査、②開発計画調査 (マスタープラン調査 (M/P)、③実施審査調査 (フィージビリティ調査 (F/S)、④実施設計調査 (D/D)、⑤緊急支援調査 	貴陽市大気汚染対策計画調査 (2003 年 01 月-2004 年 10 月) 貴陽市における大気汚染の構造を解明し、大気汚染対策基本計画を策定する。また、調査を通じて中国側に対して技術移転を行う。		ベトナム国河川流域水環境管理調査 (2007 年 11 月 - 2010 年 10 月)
		財団法人 海外技術者研修協会 (AOTS)	経済産業人材育成支援事業 (研修事業)	開発途上国から産業技術研修生の受け入れを行い、これら研修生に対して日本語講習等の一般研修を実施した後、研修分野に応じて受け入れ企業内にて実地研修を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 対象国：開発途上地域 研修対象者：大学卒またはそれに準ずる学力・職歴を有し、研修終了後に管理監督・指導的な職務につくと予定・期待される開発途上国の 20 歳～50 歳の心身健康な者 		
財団法人 海外貿易開発協会 (JODC)	経済産業人材育成支援事業 (専門家派遣事業)	開発途上国における日系企業の事業展開の円滑化、開発途上国の経済産業人材育成支援、企業の経営・技術向上支援等を目指して、開発途上国の企業、民間団体等に日本の専門家を派遣し、専門家が助言・指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 対象国：アジア地域を中心とする開発途上地域 (2007 年度派遣実績の 96% はアジアへの派遣) 対象派遣先：開発途上国においてその国の産業発展に貢献できる企業・団体 				

¹ 2007 年より開始した。ただしその前身の招へい事業は 1984 年に開始している。

種別	実施機関・担当機関	スキーム	概要	適用条件	適用例		
					中国 (大気汚染関係)	インドネシア (水質汚濁関係)	ベトナム (水質汚濁関係)
技術協力	独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) ²	研究協力推進事業 (環境技術総合研究協力)	開発途上国の重要かつ緊急を要する環境問題を解決するべく、相手国との政策対話の場で提出される研究協力の要望に応え、中長期的に自立的な環境対策を実施できる又はその研究能力を高めるためのテーマを設定し、研究協力を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 対象国：開発途上地域 対象事業：開発途上国の重要かつ緊急を要する環境問題を解決するべく、相手国の自立的な環境対策能力を高めるために設定されたテーマに基づく研究協力 助成額：1件約8000万円(平成21年度) 助成対象：日本法人 実施期間：原則2年を限度 			ベトナム国産業廃水処理対策技術に関する研究協力(平成13年度) 相手国機関：工業技術開発研究所
		研究協力推進事業 (提案公募型開発支援研究協力)	東アジアを中心とする開発途上国の技術基盤の形成、経済構造改革の推進のために、基礎段階から内外の市場のニーズに応え高付加価値を有する技術の開発までの幅広い段階での研究開発について、相手国と機動的・弾力的に研究協力事業を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 対象国：開発途上地域 対象事業：相手国の要望を踏まえ、相手国において主に実施され、研究が新たな環境負荷につながらず、研究成果の実用化が見込まれるような技術開発に関する研究協力。環境対策、国際標準整備に関するものに重点が置かれる。 助成額：数件で約3.8億円(平成21年度新規公募) 助成対象：日本法人 実施期間：2年を限度 			
環境省		国境なき環境調査・協力団	自治体職員等経験・技術が豊富な人材を途上国等に派遣し、直接環境の状況のモニタリングを行うほか、現地スタッフに対してサンプリングや分析方法等の指導を行い、アジア等の国における公害対策能力等の向上・環境保全に貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> 対象国：アジアを中心とする開発途上地域 対象分野：公害対策、環境モニタリング 			
		東アジア酸性雨モニタリングネットワーク(EANET)	東アジア地域における酸性雨問題の解決に向けて、酸性雨や大気汚染物質のモニタリング、データの収集、制度保証・管理、参加国への技術支援と研修プログラムの実施、調査研究、普及啓発活動等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 参加国：カンボジア、中国、インドネシア、日本、ラオス、マレーシア、モンゴル、ミャンマー、フィリピン、韓国、ロシア、タイ、ベトナム 対象分野：酸性雨に関するモニタリング等 期間：2001年より継続して実施 	酸性雨モニタリング(2001年～継続中) 東アジアにおける酸性雨の観測結果の共有	(対象分野外)	(対象分野外)
		日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM)	日中韓三カ国環境大臣会合の枠組みの下で、環境教育ネットワークの展開、合同環境研修、ウェブサイトの作成、淡水(湖沼)汚染防止、環境産業分野における協力、中国北西部の生態系修復等のプロジェクトを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 対象国：日本、中国、韓国 対象分野：①環境共同体意識の向上、②情報交換の活性化、③環境調査における協力体制の強化、④環境産業・技術分野での協力促進、⑤大気汚染防止と海洋環境保全に適した手段の探求、⑥生物多様性の喪失や気候変動など、地球規模の環境問題に取り組むための協力の推進 	環境産業分野における協力(2001年～継続中) 環境関連の産業、技術、開発における情報交換と協力を促進することを目的として、円卓会議を毎年開催し、関係者が議論を行う ⁹ 。	(対象国外)	(適用国外)
経済産業省		グリーン・エイド・プラン	政策対話と実際のプロジェクト実施を通じて、環境対策に関する日本の技術を移転・普及する。①調査協力、②人材開発協力、③研究協力、④技術検証調査等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 対象国：タイ、中国、インドネシア、フィリピン、マレーシア、インド、ベトナムの7カ国(平成16年度時点) 対象分野：大気汚染の防止、水質汚染の防止、廃棄物の処理及びリサイクル、省エネルギー及び代替エネルギー(CO2削減対策に資するもの) 		事業内容：日本の専門家が、汚染物質の測定や処理装置の設計について指導を行った。この指導を基に、現在インドネシア企業が排水処理施設等の具体的な環境対策を自己資金で講じている。(1996年、1999年～) 実施者：NEDO、JODC	事業内容：環境対策と企業経営改善の観点から、排水中の酵母回収等による、廃水負荷軽減技術を確立した。(1999～2002年) 実施者：JODC、JETRO セミナー、NEDO

²経済産業省がNEDOに補助金を公布し、NEDOが事業を実施している。

種別	実施機関・担当機関	スキーム	概要	適用条件	適用例		
					中国 (大気汚染関係)	インドネシア (水質汚濁関係)	ベトナム (水質汚濁関係)
有償資金協力	独立行政法人 国際協力機構(JICA) ³	有償資金協力(円借款)	開発途上国の経済発展の土台として不可欠の経済・社会インフラ整備のため、また経済困難に陥った国については経済安定や経済構造改革のために、開発途上国に対して長期・低利の緩やかな条件で開発資金を貸し付ける。	<ul style="list-style-type: none"> 対象国：LDC(後開発途上国)から中進国まで(平成21年度の目安は、平成19年の一人当たり国民所得が6,465ドル以下) 対象分野：貧困削減、平和構築、地球規模問題を中心とする 金利：国の所得水準により異なる(0.01%~1.7%) 償還期間：15~40年 	甘肅省蘭州市大気環境改善計画(2007年) 甘肅省蘭州市において、集中型熱供給施設を整備し、小型石炭ボイラー等汚染排出源を抑制することにより大気汚染物を削減し、大気汚染の改善を図る。 金額：74億円	デンバサル下水道整備計画(第二期)(2007年) バリ島において、下水道管渠(かんきょ)の敷設を行うことにより、当該地域における下水普及率の上昇を図るとともに、当該地域の生活環境改善及び観光資源の保全を図る。 金額：60.04億円	第二期ハノイ水環境改善計画(第二期)(2008年) 工業化と人口集中が進む首都ハノイのトーリック川流域において、下水・排水施設(下水管網、下水処理場、ポンプ場、洪水調整池等)を整備し、水質改善及び浸水被害の軽減を図る。 金額：292.89億円
無償資金協力	独立行政法人 国際協力機構(JICA)	一般プロジェクト無償	被援助国が事業の実施主体となり、日本から贈与された資金を使用してプロジェクトに必要な資機材、施設の建設および役務の調達を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 対象国：開発途上地域、中でも所得水準の低い国を中心とする(2007年度実績：69カ国) 対象分野：経済収益性が低く、開発途上国が自己資金・借入れ資金により対応することが困難な医療・保健、衛生、水供給、初等・中等教育等の基礎生活分野(BHN)、および人造り分野、基礎インフラ、紛争予防・平和構築や対人地雷対策、気候変動対策等 一件あたり平均金額：5.73億円(2007年度実績) 	酸性雨及び黄砂モニタリング・ネットワーク整備計画(2006年) 国境を越えた環境課題である酸性雨及び黄砂問題に関し、東アジア酸性雨モニタリングネットワーク及びADB-GEF黄砂対策マスタープランに基づくネットワークの活動の推進に寄与するよう中国国内のモニタリング水準を向上させる。 供与限度額：7.93億円	ジャカルタ市内貧困地区排水改善計画(2003年) 「ジャカルタ市内貧困地区排水改善計画」を策定し、内水対策を必要とする9地区を対象に排水事情を改善し、住民の居住環境の向上に資することを目的として、緊急排水対策に必要な排水ポンプ車を購入する。 供与限度額：3.35億円	
	外務省	草の根・人間の安全保障無償資金協力	開発途上国の地方公共団体、教育・医療機関およびNGO(非政府団体)等が実施する小規模プロジェクトに対して無償資金を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> 対象国：開発途上地域(2007年度実績：121か国・1地域)。実施対象国・地域は所得水準・貧困格差、市民社会の活動状況、援助効果などを考慮して決定する。 対象分野：①保健・医療、②基礎教育、③民生・環境改善等の基礎生活分野が中心 提供額上限：原則1千万円以下(内容に応じ、最大1億円まで) 実施期間(供与資金の使用期限)：贈与契約締結日より1年以内 供与対象：開発途上国の地方公共団体、教育・医療機関、開発途上国において活動しているNGO(非政府団体)等 	(通常大規模となるためかこの事業による大気汚染対策支援は少ない)	ガロガ第2中学校給排水施設整備計画(2007年) 金額：8,340,516円	チムバン村浄水場建設計画(2007年11月14日締結) 被供与団体：バックイェン郡人民委員会(地方公共団体) 金額：9,767,896円
その他	独立行政法人 日本貿易振興機構(ジェトロ)		開発途上国等の産業育成支援や、海外活動円滑化のための環境整備等に向けて、専門家派遣、研修員受け入れ、展示会開催等を行う。また、開発途上国・地域を対象とする研究、成果普及を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 対象分野：開発途上国地域の産業育成、日本企業の開発途上国における経済活動の支援に関わる事業 		インドネシア「西ジャワ州公害防止管理者(大気)制度構築支援」実施にかかる派遣専門家(2009年度)	

³ 以前は国際協力銀行(JBIC)が実施していたが、2008年10月にJBICの海外経済協力業務が新JICAに継承された。

出典：

- 外務省. 政府開発援助（ODA）白書. 2008 年版.
- JICA ナレッジサイト. http://gwwweb.jica.go.jp/km/km_frame.nsf, (参照 2009-11-24)
- 独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構ホームページ. “研究協力平成 2 1 年度実施方針” .<http://www.nedo.go.jp/activities/portal/gaiyou/p93048/h21jisshi.pdf>, (参照 2009-11-24).
- 社団法人日本環境技術協会. 「国境なき環境調査・協力団事業調査報告書」平成 21 年 3 月
- EANET 東アジア酸性雨モニタリングネットワークホームページ. “アジア酸性雨モニタリングネットワーク について” <http://www.eanet.cc/jpn/>, (参照 2009-11-24).
- 日中韓三カ国環境大臣会合（TEMM）ホームページ. http://www.env.go.jp/earth/coop/temm/introduction_j.html, (参照 2009-11-24).
- 経済産業省ホームページ. “グリーン・エイド・プログラムの概要” . <http://www.meti.go.jp/report/downloadfiles/g11026g31j.pdf>, (参照 2009-11-24).
- 経済産業省ホームページ “グリーン・エイド・プラン（GAP）の状況” . http://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/3r_policy/policy/pdf/grobal/ref_23.pdf, (参照 2009-11-24).
- 外務省ホームページ. “草の根・人間の安全保障無償資金協力” . http://www.mofa.go.jp/MOFAJ/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/kaigai/human_ah/index.html, (参照 2009-11-24).
- 外務省ホームページ. “草の根・人間の安全保障無償資金協力 地域・国別 平成 19 年度” . http://www.mofa.go.jp/MOFAJ/gaiko/oda/data/zyoukyou/h19/gcck_a1.html , (参照 2009-11-24).